



「親族大忘年会は私的空間だから適切だ」という岸田説明は完全にデタラメである。公邸はあくまでも（家賃ゼロの）「公」邸であり「私」邸ではない。

1 件のメッセージ

藤井聡・クライテリオン編集長日記 <m00178@foomii.com>

2023年6月5日 8:28

返信先: info@foomii.com

To: 3443akira@gmail.com

ウェブで読む（推奨）：<https://foomii.com/00178/20230605082029109907>

////////////////////////////////////

藤井聡・クライテリオン編集長日記 ～日常風景から語る政治・経済・社会・文化論～

<https://foomii.com/00178>

////////////////////////////////////

岸田総理の息子・岸田翔太郎総理秘書官を含めた岸田一族が、公邸で「大忘年会」を開催し、その際に組閣写真を撮影する段階での「組閣ごっこ」写真や、総理会見等を行う壇上での「記者会見ごっこ」写真が流出し、翔太郎氏は秘書官を辞任しました。

理由は、岸田総理曰く「公邸にて不適切な行為」があったからというもの。

その後、今度は、その岸田総理自身が、その「大忘年会」にて、親族とみられる計18人の忘年会参加者達と、「寝間着」姿で「裸足」の岸田首相と裕子夫人が座り、共に写っている写真が報道されました。

秘書官が辞任した不適切な大忘年会に同席していたことが明らかになったわけで、岸田総理の行為も不適切なのではないかと指摘されたわけですが、それについて岸田氏は、次のような理屈をもって、何ら問題無い、と説明しました。

「親族と食事をともにした。私的なスペースで親族と同席したもので、不適切な行為はない」

世論ではこの説明を一定受け入れているようですが、この説明は全く不当であり、デタラメなものです。

なぜなら、公邸はあくまでも「公」邸であって「私」邸ではないからです。だから「親族の忘年会」を開催する場所として不適切なのです。

例えば、読売新聞には、

「過去には、小泉首相が自民党の新人衆院議員を呼んで忘年会を開いたり、鳩山首相が歌手の和田アキ子さんら芸能人を招いて自身の誕生日会を開いたりしたこともあった。」

<https://news.yahoo.co.jp/articles/2c867fd0d6a15b384adea6603136c28db3236621>

と紹介されており、したがって、今回の「岸田一族大忘年会も問題無い」という論調の記事が掲載されていますが、「新人衆院議員を呼んだ忘年会」「芸能人を呼んだ誕生日会」と、今回の「20人以上の親戚一同を集めた忘年会」とは全く異なります。

これは、会社の「接待費」の支給基準を考えれば分かります。

前者の政治家や芸能人との会食には「接待費」は、その会食による社交が会社に利益をもたらす可能性が考えられますから(政治家はもちろんのこと、TVに出ている芸能人なら世論対策上、重要な人物と見なし得ます)領収書を持って行けば会社の経理は認めてもらえます。しかし、親戚との宴会は完全なプライベートな行為で、どんな会社でも接待費を支給する事などあり得ないのです。

そもそも「公邸」は、私的な居住スペースも含めて国費でつくられ国費で運営されている施設です。岸田さんは家賃を払ってはいないので。つまりそれは、「居住者が家賃を払う公務員宿舎」とは全く異なるのです。だから、公務員宿舎は「私邸」と言っているのであり、「公邸」は本質的に区別されるのです。

だから、そこが私邸とは異なる「公邸」である以上、公人的側面が皆無の、単なる親戚や知り合いや友人等との「コンパ」や「宴会」を開催することは不適切なのです。そんなものは岸田さんの「私邸」でやればいいのです。

もちろん公邸には総理の居住空間もあり、そこでは入浴や食事など、国益に「直接」関わる私的行為が行われます。しかしそこであらゆる私的行為が許されているわけではありません。それは例えば、自衛官は食事、入浴は全て国費で提供されていますが、友達や親戚との宴会には国費が投入されないのと同じです。

以上をまとめますと、総理大臣の様な公人の「食事行為」には、

- (1) 公的な社交のための会食
- (2) 私的な社交のための会食
- (3) 私的な食事

の三種類があり、そして...

(1) 「公的な社交のための会食」は公共的な意義があるということで、公邸において許容されており、(3) の「私的な食事」は、公邸で総理が暮らしていく上で必要な行為であるということで、公邸においても許容されています。それは、駐屯地の自衛官の食事が国費でまかなわれるのと同じ理由です（なお、「妻や子供」といった家族とともに過ごすことが「暮らしていく上で必要な行為」だと考えれば、家族での食事行為もこのカテゴリーに含まれると考えることができます）。

しかし、(2) の「私的な社交のための会食」は、公共的な意義がなく、しかも、「公邸で暮らしていく上で必要な行為」と解釈することもできません。したがってこれは、公邸においては許容されざるものなのです。

そして岸田氏は、この(2) の「私的な社交のための会食」を行っていたことが、明らかにされたわけです。したがって、この岸田氏の振る舞いは「不適切」と言わざるを得ません。

ところが、官邸はそれは問題ないと主張しているのです。

例えば松野官房長官は次のように説明しています。

「総理大臣公邸内の私的な居住スペースで親族と食事をとにもすることなどは、特段、問題がない」

もちろん、その親族との食事が、総理が生きていく上で必要なものであれば上記の(3) 私的な食事として許容されるものですが、20人前後もの親族との会食は、総理が生きていく上で必要なものではありません。

もしこれが許されるなら、総理大臣は公邸で、岸田氏の友人男性をたくさん呼んで、彼らに女性をたくさん集めてもらった上での合コンをやろうが、何でもありだ、ということになります。

しかし、そんなものは全て「(2) 私的な社交のための会食」であって、公的な意義もなければ、総理が公邸で暮らしていく上で必要なものでも何でもないのであって、国費を投入することが許される筈もありません。

ちなみに、その「(2) 私的な社交のための会食」のための会食費それ自身に国費が導入されていないとしても、その「居住スペース」そのものが国費で作られ、光熱費等の維持費に国費が投入されている以上、多かれ少なかれ「(2) 私的な社交のための会食」に国費が投入されているのは事実なのです。

以上より、松野官房長官が問題となった「総理大臣公邸内の私的な居住スペースで親族と食事をとにもすること」は、完全にアウトなのです。その「食事」は、公的に何の意味も無い「私的」な「親戚約20人との大忘年会」だったからです。これがセーフなら、合コンであろうが、もとふざけたイベントであろうが、それが「私的な居住スペース」なら何をやってもよいということになります。

が、そんなことは絶対にはないのです。

合コンやったり、親戚が何十人もあつまって楽しい社交をしようとするなら、わざわざ公郵でやらずとも「私郵」でやればそれで良かったのです。

...皆様も是非、今回の会食が許されるべきモノなのか否かをしっかりと吟味し、ワルイ政治家ドモに騙されないよう、是非ともご注意ください。政府は常に国民を騙そうとしています。特に岸田さんは一見、ワルイ人には見えないというですから、相当タチがワルイと言えそうです。

追伸：“ご質問”は随時、受け付けています！このメールアドレス宛に直接ご返信下さい。

////////////////////////////////////

本ウェブマガジンに対するご意見、ご感想は、このメールアドレス宛に返信をお願いいたします。

////////////////////////////////////

■ ウェブマガジンの購読や課金に関するお問い合わせはこちら

info@foomii.com

■ 配信停止はこちらから：<https://foomii.com/mypage/>

////////////////////////////////////